

(別添 1)

【愛荘町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2, 127	2, 040	1, 955	1, 851	1, 756
② 予備機を含む 整備上限台数	2, 446	2, 346	2, 248	2, 128	2, 019
③ 整備台数	0	2, 040	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2, 040	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	104%	110%	116%
⑥ 予備機整備台数	0	160	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	160	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	7%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度に全端末を更新する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 : 2, 450 台

○処分方法

・ 小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理委託 : 2, 450 台

○端末のデータの消去方法

・ 自治体職員が行う

※ データの消去については、端末情報の管理を行うツールである MDM (モバイルデバイス管理) を使用し、遠隔で消去する手法 (デプロビジョニング) をとる。

○スケジュール (予定)

令和 8 年 3 月 新規リース端末の使用開始

令和 8 年 3 月 使用済端末の事業者への引渡し